

平成25年度 保育所入所申込みの受付

(表2) 保育所入所基準表

号	区分	入所基準		
1	居宅外労働	ふだん昼間に居宅外で労働している	外勤・自営(自宅外)	1か月の就労日数15日以上 1日の就労時間4時間以上
			農業	1年の就労月数6か月以上 田は40a、畑は20a以上 ※本人が農業を行っていることがわかる書類を添付
			職業訓練	職業訓練所の訓練および各種学校等の技能習得期間(期限付入所)
			就学	大学等に就学している人 就学期間内(期限付入所)
2	居宅内労働	ふだん昼間に居宅内で当該児童と離れての日常の家事以外の労働をしている	自営	1か月の就労日数15日以上 1日の就労時間4時間以上
			内職(3歳以上のみ)	1か月の就労日数15日以上 1日の就労時間4時間以上
3	出産	妊娠中であるかまたは出産後間がない	出産予定日8週間前の日の属する月から出産後8週間後の日の属する月まで(期限付入所) ※母子手帳の写し添付	
4	疾病等	病気や負傷し、または精神もしくは身体に障がいがある	児童の保育に欠ける程度以上の疾病または心身に障がいのある人 ※医師の診断書等の添付	
5	疾病の看護等	ふだん長期にわたる疾病の状態にある同居の親族を介護している	入院患者の介護、身体障害者等の通院・通学の付添、機能訓練介護など 1か月の介護日数15日以上 1日の介護時間4時間以上(期限付入所) ※入院証明書等の添付	
6	災害等	震災・風水害・火災その他の災害の復旧に当たっている	自宅および近隣における災害復旧に従事しているとき(期限付入所)	

※「昼間」とは午前8時～午後5時までのことをいいます。



(表3) 平成24年度知立市保育料徴収基準額表(平成24年10月16日現在)

世帯の課税区分		階層区分	3歳未満児	3歳児	4歳児以上	兄弟同時入所 (※)	
生活保護世帯		A	0	0	0		1番上の児童 =基準額 2番目の児童 =基準額×0.5 3番目以降の児童 =免除
税 前 非 年 課 税 の 世 帯 所 得	前年度分の市民税非課税世帯	B	1,600	1,100	1,100		
	前年度分の市民税課税世帯	均等割のみの世帯	C1	7,400	5,200	5,200	
		所得割の額	C2	8,000	5,900	5,900	
	10,000円未満	C3	9,000	6,900	6,900		
	10,000円以上						
前 年 分 の 所 得 税 課 税 世 帯	1,500円未満	D1	10,000	8,000	8,000		
	1,500円以上7,500円未満	D2	11,900	9,700	9,700		
	7,500円以上15,000円未満	D3	14,200	12,200	12,200		
	15,000円以上30,000円未満	D4	18,400	15,800	15,600		
	30,000円以上45,000円未満	D5	23,900	20,600	17,400		
	45,000円以上60,000円未満	D6	29,800	21,100	17,400		
	60,000円以上75,000円未満	D7	37,100	21,500	18,200		
	75,000円以上90,000円未満	D8	41,900	21,500	18,400		
	90,000円以上112,500円未満	D9	43,900	21,700	18,800		
	112,500円以上142,500円未満	D10	44,600	22,100	19,000		
142,500円以上312,500円未満	D11	45,600	22,400	19,600			
312,500円以上	D12	46,000	22,400	19,600			

【保育料について】

現行の保育料は世帯の課税区分によって(表3)のように定められています。ただし、同一世帯から2人以上の児童が保育されている場合、(※)により計算した額になります。祖父母が同居の場合、保育料が父母の所得税だけでは算定されないことがあります。

対象となる課税額は、平成23年分所得税および平成24年度分市民税です。

※平成25年7月分保育料からは算定替えがありますので、平成24年分所得税が対象となります。

- ・保育料の適用年齢は、4月1日現在の満年齢です。
- ・第3子の無料化制度やB・C階層世帯(母子等)に対する減免制度が設けられています。詳しくは子ども課までお問合せください。
- ・保育所在籍中は、病気その他の理由で長期間お休みされた場合も保育料が同じようにかかりますのでご注意ください。

平成25年度

● 保育所入所申込みの受付 ●

平成25年4月入所希望児童の受付を行います

入所資格

- 平成19年4月2日以降に生まれ、保護者が左ページ(表2)の理由で家庭内で保育ができない児童(表2)に該当していても、家庭内に父母等以外で保育できる人がいる場合は対象となりません。(父または64歳以下の祖父母等) 祖父母同居とは、同一地番内に住居を置く場合です。ただし、同一敷地内であっても2世帯住宅等であって、電気・ガス・水道・受信料等を含め生計を全て独立して行っている場合は除きます。
- 定員に余裕のある保育所には、(表2)に該当しない場合でも3歳〜5歳までの児童については、私的契約児童として入所できる場合もあります。ただし、単年度の契約となります。

申込書の配布

10月17日(水)・18日(木)・19日(金)に各保育所および市役所子ども課で配布します。

受付

① 保育所入所基準表(表2)に該当する児童(家庭内で保育ができない児童)の受付

- ◆ とき 11月2日(金)〜13日(火)
- ◆ ところ 各保育所(表1参照)

○ 各保育所の日程に受付できなかった人

- ◆ とき 11月19日(月)・20日(火) 午前9時〜午後5時
- ◆ ところ 市役所3階 第1会議室
- ② 私的契約児(家庭内で保育ができない児童以外の児童)の受付
- ◆ とき 12月7日(金)・10日(月) 午前9時〜午後5時
- ◆ ところ 市役所3階 第2会議室

○ 受付当日は、面接を兼ねていますので、お子さんを同伴してお越しください。

実態調査を行い平成25年2月下旬頃入所承諾通知の発送をします。(保育料の決定も行います)

※入所の承諾は家庭内で保育ができない児童を優先に行いますが、保育所の定員を上回る場合、希望の保育所へ入所できないこともあります。(家庭内で保育できない児童の選考は入所事由や保育できない時間等により行います。基準表が必要な人は受付時に申し出てください。)

※7月に新入園児の実態調査(給与明細書等提出)、1月に全園児の実態調査を行います。

- ◆ 問合せ 各保育所または子ども課(☎9501221)

□ 育児休業終了後に保育所入所を希望する人 □

- ▶ 対象者 受付時に産後休暇中または育児休業中で平成25年度中に育児休業を終了する保護者
 - ▶ 予約受付 11月8日(木)から随時子ども課窓口(電話不可)で受け付けます。
- ※本人が社会保険等に加入していることを確認するため、受付日に保険証を持参してください。

(表1) 平成25年度保育所入所受付・入所説明会日程 [入所受付日については(表2) 該当者のみ]

受付日	保育所名	受付時間	所在地	電話	保育年齢	保育時間(平日)
11/2(金)	八橋保育園(10/19(金))	9:00~11:30	八橋町城下8-1	82-5612	生後6か月~	7:30~18:00
11/5(月)	宝保育園(10/22(月))	9:00~11:30	宝2丁目3番地9	82-5519	生後4か月~	7:30~19:00
11/6(火)	逢妻保育園(10/18(木))	9:00~11:30	逢妻町錦8	82-2733	3歳~	8:00~16:00
	新林保育園(10/19(金))	9:00~11:30	新林町新林18-5	82-0573	生後6か月~	7:30~19:00
	知立なかよし保育園(10/24(水))	14:00~17:00	南陽2丁目60	81-4756	生後8週間~	7:00~20:00
11/7(水)	知立南保育園 ※1(10/25(木))	9:00~11:30	八ツ田町神明地内	81-4056	生後6か月~	7:30~19:00
11/8(木)	知立中央保育園 ※2(10/22(月))	9:00~11:30	東栄1丁目45	81-9604	3歳~	8:00~16:00
	上重原西保育園(10/25(木))	9:00~11:30	上重原町城後60-4	82-9246	生後6か月~	7:30~18:00
	徳風保育園(10/24(水))	14:00~17:00	新地町西新地65	82-1577	生後3か月~	7:00~19:00
11/9(金)	高根保育園(10/22(月))	9:00~11:30	牛田町高根131-13	82-4417	生後4か月~	7:30~18:00
	猿渡保育園(10/27(土))	14:00~17:00	弘法町弘法山4-1	81-0619	生後3か月~	7:00~19:00
11/12(月)	知立保育園(10/23(火))	9:00~11:30	西町新川3	81-1375	生後6か月~	7:30~18:00
	上重原保育園(10/24(水))	9:00~11:30	上重原町蔵福寺167	81-1376	生後6か月~	7:30~18:00
11/13(火)	来迎寺保育園(10/24(水))	9:00~11:30	八橋町前畑166	81-1374	生後4か月~	7:30~19:00

○ () 内日程は入所説明会 時間:午前10時~11時 新規入所希望の人で出席可能な人はご出席ください。土曜日の保育時間については各保育園で確認してください。

※1 知立南保育園の所在地および保育時間(平日)については、平成25年4月1日から上記のとおり変更予定です。

※2 知立中央保育園は平成25年度末をもって廃園となるため、3歳児および4歳児入所の児童さんは平成26年4月1日から転園となります。